

財政融資資金等の実地監査について

令和3年6月16日

財務省理財局

1 法人等実地監査

法人等実地監査の概要及び実施状況

○ 財政投融资の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、

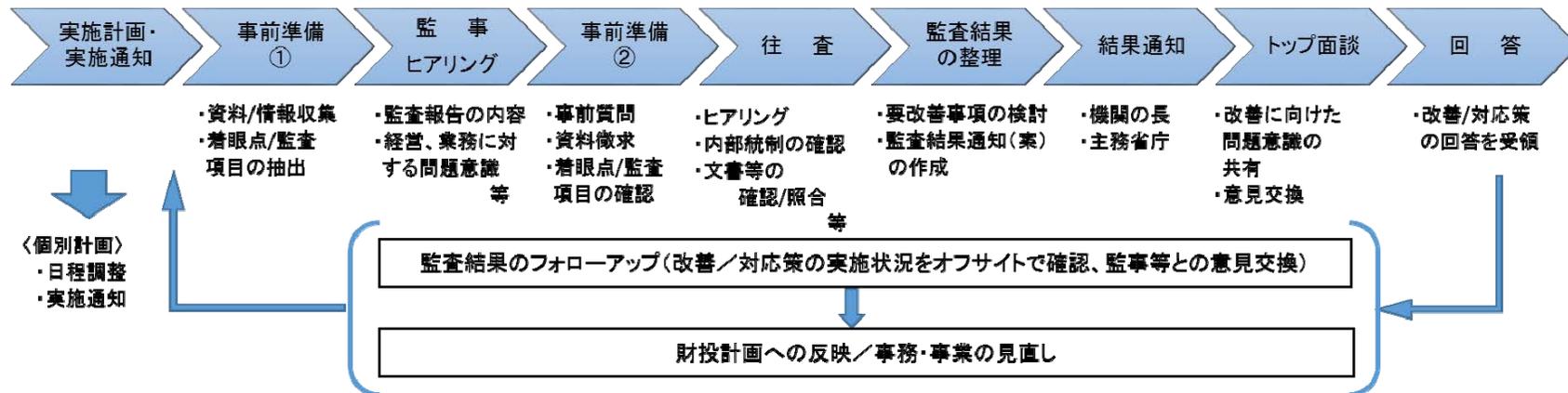
- ① 財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義
- ② 財務の健全性・償還確実性
- ③ 資金の適正な執行

などの実態について実地でチェック。必要に応じて改善を要請。

○ 令和2事務年度は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構の2先に対して監査を実施。

○ 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」(平成26年6月財政投融资分科会)等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。

(参考)法人等実地監査における監査フロー図



各機関の監査結果の概要①

① 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（平成17、23事務年度に続き3回目の監査）

○ 整備新幹線整備事業、民鉄線事業等が財政投融資対象。

事業規模 (令和2年度計画)	財政投融資 (令和2年度計画)	財政投融資残高 (令和元年度末)
3,951億円	1,602億円	42,338億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
<p>・政策的意義について</p> <p>・財務の健全性・償還確実性について</p>	<p>（整備新幹線整備事業のうち、北陸新幹線（金沢・敦賀間）整備事業については、工期の遅延と事業費の増嵩が見込まれることが明らかになったため、国土交通省は、「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の検証結果を踏まえ、機構に対し、令和2年12月に業務改善命令を発出、機構は組織改革に取り組むこととしている。</p> <p>・民鉄線事業については、平成30年度に建設事業を完了しており、鉄道施設の譲渡に係る譲渡対価の回収等の業務を行っている。</p> <p>○ 上記のとおり、整備新幹線整備事業については、政策的意義を達成するための業務の適正な執行が必要であることから、実態確認を行ったところ課題が認められたため、以下のとおり改善・検討を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務改善命令を受けての改善措置を着実に実施、その取組を通じて、理事会等における具体的な指示や意思決定に至る経緯を記録・保存 ➢ 改善措置を着実に実施する前提で資金計画等を検証 <p>○ 民鉄線事業については、財務の健全性・償還確実性を確保するために、適切な債権管理が必要であることから、実態確認を行ったところ課題が認められたため、鉄道事業者の経営状況の調査・検証の態勢整備について改善・検討を求めた。</p>

各機関の監査結果の概要②

② 独立行政法人 都市再生機構（平成18、25事務年度に続き3回目の監査）

○ 賃貸住宅事業、都市再生事業等が財政投融資対象。

事業規模 (令和2年度計画)	財政投融資 (令和2年度計画)	財政投融資残高 (令和元年度末)
13,579億円	4,339億円	96,090億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
・財務の健全性・償還確実性について	<p>・ 機構は、平成26年3月に経営改善計画を策定し、将来の経営環境の変化に対応可能な経営基盤を確立するため、経営改善に取り組んでおり、平成30年度に繰越欠損金を解消している。</p> <p>・ 令和15年度末までに法人全体で有利子負債を平成25年度末比3兆円以上削減する目標を設定し、有利子負債の削減に努めている。</p> <p>○ 上記のとおり、財投対象事業の財務の健全性を維持していくためには、将来にわたり安定的な収益の確保が必要であることから、実態確認を行ったところ課題等が認められたため、以下のとおり改善・検討を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 機構収益の大宗を占める賃貸住宅事業は、UR賃貸住宅のストック活用・再生を着実に推進できるよう、引き続き、適切な事業の進行管理を実施 ➤ 経営改善計画の進捗管理にあたって作成した将来見通しについては、金利動向や事業別の収支見込を勘案するなど長期的な視点で引き続き検証 ➤ 都市再生事業及び賃貸住宅事業の個別プロジェクトの執行について、適正な管理態勢を確保するため、事業リスク管理の指針の改訂

2 地方公共団体に対する実地監査

地方公共団体に対する実地監査の概要及び実施状況

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、
①貸付資金の使用状況及び事業の成果、②地方公営企業の経営状況などを実地でチェック。
- 監査で把握した経営課題や団体の課題解決に向けた取組を支援するため、アドバイス等を実施。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の状況を勘案し、実施可能な団体を対象に監査を実施。なお、病院事業については実施を見送り。

《令和2年度 実施状況》

① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数(割合)	監査先残高	改善報告を求めた先(割合)
2,376	442,232億円	135(5.7%)	25,702億円	7(5.2%)

② 公営企業の経営状況監査

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数(割合)	監査先残高	改善報告を求めた先(割合)
上水道	1,224	33,235億円	79(6.5%)	1,777億円	—
下水道	2,801	78,611億円	132(4.7%)	7,336億円	1(0.8%)
合計	4,025	111,846億円	211(5.2%)	9,113億円	1(0.5%)

【注】本表は、全公営企業8,222先のうち、令和元年度末に財政融資貸付残高を有する上水道事業及び下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設)について掲載(総務省「地方公営企業年鑑」令和元年度決算値)

※上記の他、監査計画先のうち、監査が実施できなかった一部の公営企業については、Webを活用し、経営課題の把握や先進事例の紹介等を実施。

監査を通じたアドバイス事例

○ 令和2年度のセミナー開催実績

①徳島県と四国財務局共催の「徳島県水道セミナー」の開催

課題等：徳島県では県内全市町村参加の「水道広域連携検討会」を設置し、広域化・共同化に向けた意識醸成等を実施中。四国財務局は講師を紹介し、Web会議システムを活用したセミナー開催を支援。（R3.3.19）

講師：(株)日本政策投資銀行、横浜ウオーター(株)

参加者：徳島県内市町村水道担当部門職員約30名

講演概要：徳島県内の水道事業の経営状況等を踏まえた課題等の説明、官民連携や広域化・共同化の重要性及び具体的な連携事例等の紹介、質疑応答を実施。

②東京財務事務所主催による「下水道経営セミナー」の開催

課題等：地方公共団体においては、下水道事業の財源確保策、徴収・検査業務などソフト面のコスト削減等が課題。東京財務事務所は個別セミナーを開催し、地方公共団体の課題解決をサポート。（R2.11.2）

講師：横浜ウオーター(株)

参加者：多摩地区3市の下水道担当及び財政部門職員約10名

講演概要：民間企業の活用、公的機関の連携・共同化等によるコスト削減・経営効率化の取組等について、他の自治体の事例を交えた講演、質疑応答を実施。

継続・拡大等

○ 今後の方向性

【セミナー等の支援拡大】

- ・県単位から地域・流域単位を対象としたセミナーの開催
- ・新型コロナに対応したWeb会議システムを活用したセミナーの提案
- ・首長等との意見交換の場を活用し、監査で把握した課題について積極的な対話を継続

【民間活用事例の収集・展開】

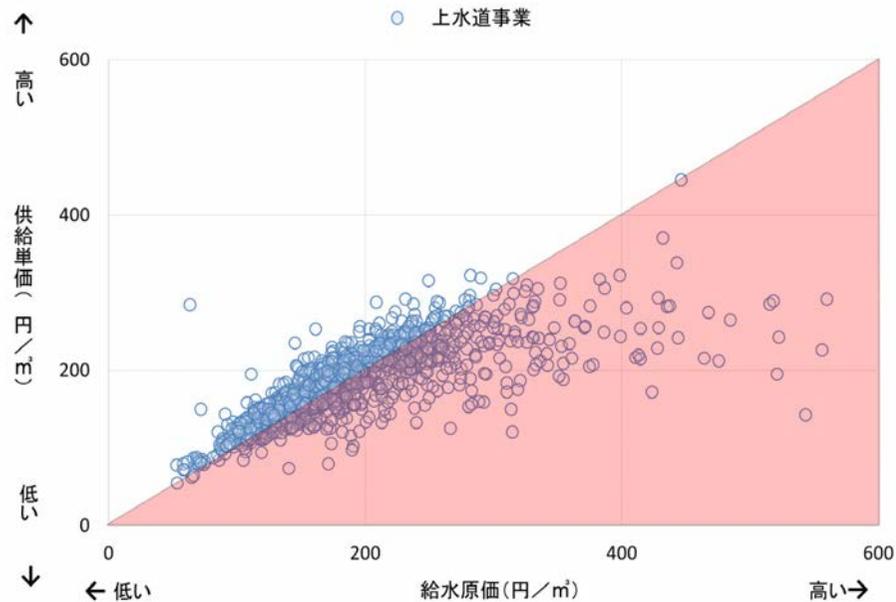
- ・民間活用による管路維持管理等における先駆的事例の把握・共有
- ・広域化・官民連携事例の収集・モニタリングを継続

公営企業の経営状況 ①

○ 上水道、下水道事業の収益(縦軸)・費用(横軸)の構造

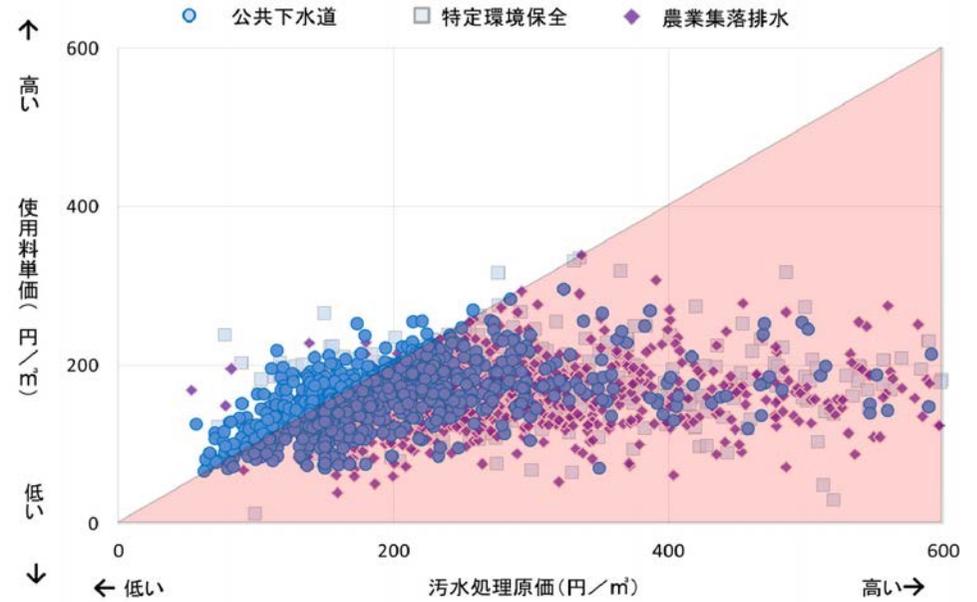
- ・上・下水道事業を単価ベースで比較すると、収支が均衡する線上において、上水道は比較的上位(黒字)に分布。
- ・下水道は施設区分により分布が異なり、①公共下水道の一部は上位(黒字)に分布しており、②特定環境保全及び③農業集落排水の殆どは下位(赤字)に分布。

【上水道事業(料金回収率)】 $\text{料金回収率} = \text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$



	企業数	うち回収率100%未満企業数	割合
上水道	1,269	491	38.7%

【下水道事業(経費回収率(除公費負担))] $\text{経費回収率} = \text{使用料単価} / \text{汚水処理原価(除公費負担)} \times 100$



	企業数	うち回収率100%未満企業数	割合
①公共下水道	1,174	836	71.2%
②特定環境保全	719	591	82.2%
③農業集落排水	892	832	93.3%

(注)企業数は平成30年度決算統計を基に作成

公営企業の経営状況 ②

○ 下水道事業の施設区分別・地方公営企業法適用別の経営状況

- ・下水道事業は管渠整備や処理施設などに多額の投資を要する一方で、見合いの収益が回収できていない企業が過半数を占める状況。
- ・②特定環境保全や③農業集落排水は処理区域内人口に制限があり、人口規模の小さな事業であることから、独立採算が難しい経営環境。

		企業数	うち回収率100% 未済企業数(割合)	平均処理 区域内人口
①公共下水道	(法適用)	431	230(53.4%)	108,025人
	(法非適用)	743	606(81.6%)	29,778人
②特定環境保全	(法適用)	212	143(67.5%)	7,881人
	(法非適用)	507	448(88.4%)	4,027人
③農業集落排水	(法適用)	166	145(87.3%)	5,900人
	(法非適用)	726	687(94.6%)	3,248人

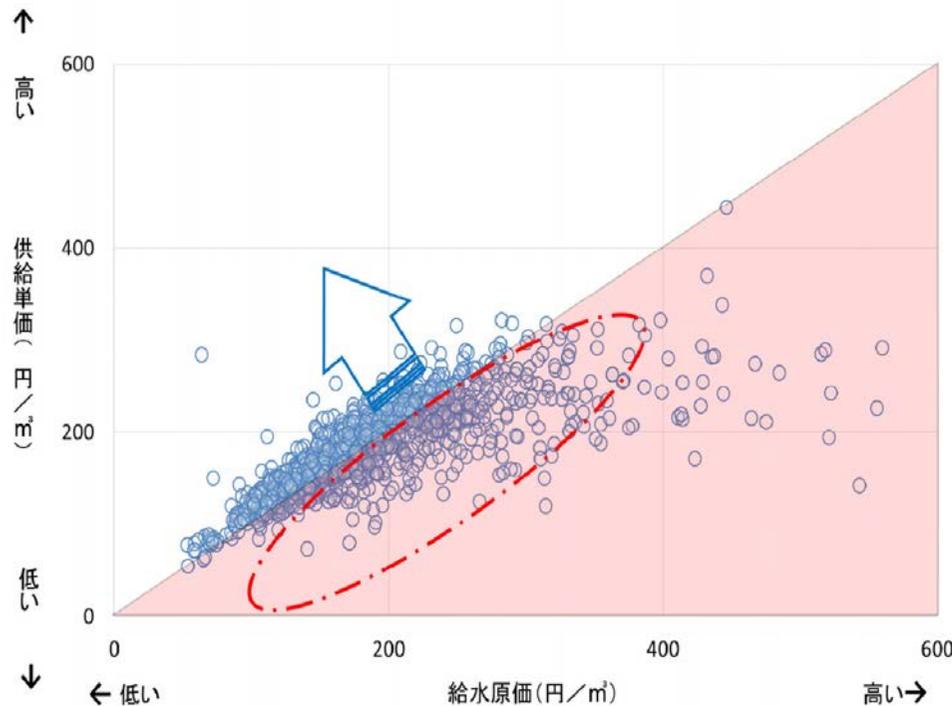
(注) 特定環境保全公共下水道は、主に市街化区域外において処理対象人口が概ね10,000人以下を対象として設置される小規模な下水道。
 農業集落排水施設は、農業振興地域内にある概ね1,000戸以下の農業集落を対象として設置される小規模な汚水・雨水処理施設。
 地方公営企業法の非適用事業については、総務省要請により令和5年度までに法適用企業に移行予定。

公営企業の経営状況 ③

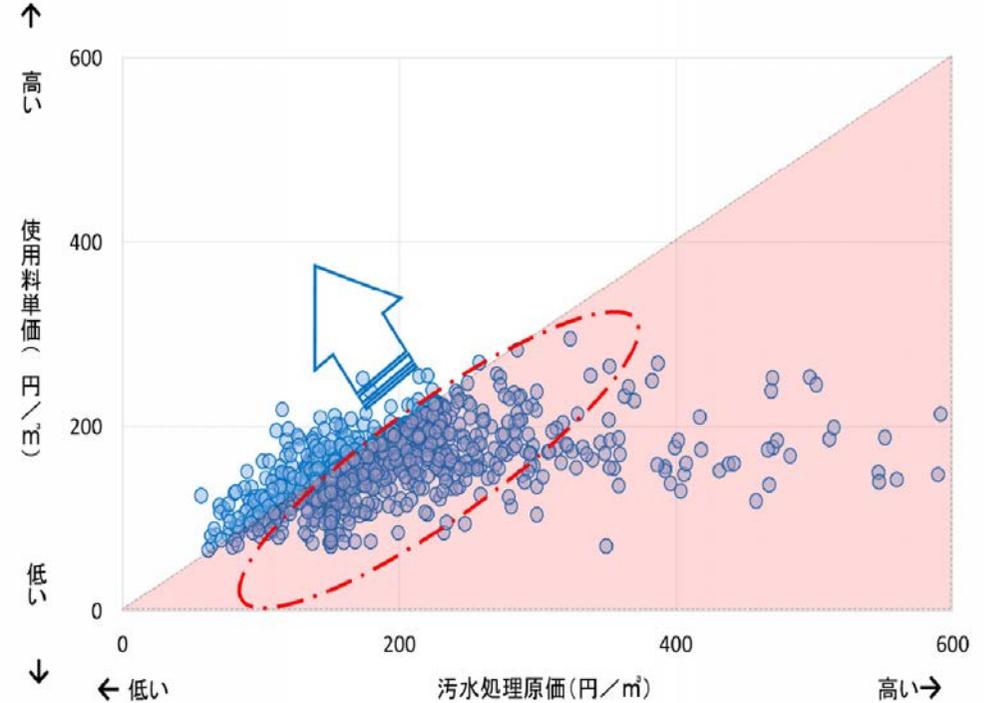
○ 上水道、下水道事業への今後の実地監査

- ・下水道事業のうち、特定環境保全及び農業集落排水は、小規模事業者であり、事業の性質上、団体の一般会計繰入に依存する経営が多い状況。
- ・公共下水道については、広域化や官民連携の取組などで経営改善事例あり。
- ・今後の実地監査では、上水道事業及び公共下水道事業のうち、収支均衡線上の下位付近にある企業を中心に選定。効果的なアドバイス等を実施することで、収支均衡線の上位(黒字)に移行することを地道に継続的に支援。

【上水道事業】



【下水道事業(公共下水道)】



3 參考資料

令和元事務年度の法人等実地監査結果のフォローアップ

検討・改善を求めた事項	対応状況
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 投融資等・金属鉱産物備蓄勘定に係る複数の部署間の調整が適時適切に実施できる態勢を構築すること等による勘定全体での収益性向上の取組を検討。 ➤ 民間事業者との深度ある対話を積極的に進めること等による案件発掘の強化。 ➤ 実績のない企業買収出資について、主体的な案件発掘のためのニーズ把握や実効性のある審査態勢の構築に向けた検討。 ➤ 採択審査において、リスクが複合的に発現する可能性も踏まえ、案件に応じたリスク抽出等、ストレステストの手法の随時見直し。 ➤ 案件多様化に対応したモニタリング手法の検討及び特に注意を要する案件に対し深度あるモニタリングを実施する態勢を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リスクマネー事業を役員会の四半期ごとの定期議題とし、機構全体方針の実施や調整、新規案件発掘や予算再配分等について、長期的及び部署間の横断的な視点で議論を行う態勢を構築。 ➤ 役員と民間事業者経営層との意見交換や企業向け機構支援制度の説明会の実施、個別質問や相談への対応を実施。 ➤ 企業のニーズ調査や企業買収に関するセミナーの開催、機構職員の審査能力向上を図る研修等を実施。 ➤ 複数のリスクが同時発生するシナリオ等、案件の個別事情に応じた実効性のあるリスク分析を実施。 ➤ 必要に応じて追加的なモニタリング項目の設定等の実施。また、特に注意を要する案件について四半期ごとに管理部門が確認し、役員への報告、事業部へのフィードバックを実施。
エネルギー対策特別会計	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 業務委託先の(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構に「中期的な修繕・保全計画の検討及び分析」を着実に実施させること。 ➤ 上記の結果を踏まえ、改良更新工事の選定方法の見直し等を速やかに実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資源エネルギー庁から機構に対し、国家石油備蓄基地に係る中期的な修繕・保全計画の検討及び分析を着実に進めるよう指示。機構は、検討及び分析を行い、中長期計画の更新等を実施。 ➤ 上記の取組等を踏まえ、機構において各基地の改良更新工事の優先度付けを行うための基準を策定。
日本私立学校振興・共済事業団	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 収益向上や事業経費の負担の在り方等、助成勘定の収支改善に向けた実効的な取組を講ずること。 ➤ 信用リスク管理態勢及び新たに導入した30年貸付制度に対する審査・債権管理態勢の整備、貸付先の経営状況を適切に把握するためのモニタリング手法の見直し。 ➤ 業務の適正な執行を確保するための態勢整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「助成業務における財政検討会議」を新設し、財務の健全性確保のための検討、将来収支見通しの確認等を実施。 ➤ 融資マニュアルの改訂等により、貸付先から経営状況に係る資料を追加的に徴求すること等を実施。また、法人を所管する都道府県との連携を強化し、債権管理に必要な資料を収集。 ➤ 融資マニュアルを改訂し、貸付法人管理台帳作成の項目を追加。

貸付資金の使用状況等監査の実施状況

○ 貸付資金の使用状況等監査は、地方債同意等基準等に定める適債事業に対し適正な額が使用されているかについて、貸付対象事業費の管理、借入にかかる事務処理及び内部検証の状況を帳簿や契約書等の原資料により確認。

○ 監査により把握した不適切事例

① 令和2年度の事例(7先)

- ・貸付対象外事業費(少額備品等)の混入
- ・控除財源の過少計上
- ・公有財産台帳整備の不備
- ・このほか、指摘に至らない事務ミス等も散見

② これまでの指摘事例

	R02	R01	H30	H29	H28
監査団体数	135	201	239	256	254
改善報告を求めた先	7	4	6	11	10
貸付対象外事業費の混入	5	2	5	8	4
控除財源の過少計上	1	1	1	1	4
その他	1	1	0	2	2

○ 不適切事案の発生を予防するため、借入に係る事務処理が適正に行われるための態勢整備を要請。

(注) 監査先以外においても、不適切な処理が決算作業等において判明し、団体自らが借入内容の修正を申し出た事案が確認されている。

過去の監査先における回収率の変化状況

○ 平成27年度監査実施先の平成30年度時点における回収率等の変化

	平成27年度 監査実績	うち回収率 上昇企業(割合)	変化の要因例
		うち回収率 下落企業(割合)	
上水道	55	39(70.9%)	・施設の廃止等に伴う、減価償却費(給水原価)の減少
		16(29.1%)	・設備投資や施設の統合等に伴う、減価償却費(給水原価)の増加
下水道	297	203(68.4%)	・水洗化率の上昇に伴う、使用料収入の増加 ・職員減少等に伴う、職員給与費(汚水処理原価)の減少
		94(31.6%)	・処理区域内人口の減少に伴う、使用料収入の減少 ・施設の老朽化に伴う、修繕費(汚水処理原価)の増加

(注)回収率上昇企業数及び下落企業数は平成30年度決算統計を基に作成